

「柴田町デジタル田園都市構想総合戦略」 令和7年度実績 数値目標・重要業績評価指標(KPI)検証結果

資料1

【策定の背景及び趣旨】

国では、令和4年12月に従来の「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改定し、デジタル技術によって社会課題の解決と地方の魅力向上を図り「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定しました。

本町においても、第6次柴田町総合計画後期基本計画やこれまでの総合戦略の取組を継承しつつ、デジタルの力を活用しながら、地方創生に向けた取組をさらに発展させていく必要があるため、実施すべき取組を体系的に整理した上で「柴田町デジタル田園都市構想総合戦略」を策定し、時代に適応したまちづくりを戦略的に取り組むこととします。

【計画期間】

計画期間は、令和7年度（2025）から令和11年度（2029）までの5か年の戦略とします。

【目標の設定と検証の枠組み】

本総合戦略では、地域ビジョン及び戦略マップに基づき、講ずべき戦略の基本方向と具体的な施策を記載し、施策の効果を客観的に検証できるよう具体的な数値目標及び指標（重要業績評価指標 KPI : Key Performance Indicators）を設定することで、進捗状況を可視化し、戦略内の各施策を効果的に推進します。

戦略の検証、見直しに当たっては、町長を本部長とする「柴田町まち・ひと・しごと創生推進本部」及び産業界・行政機関・教育機関・金融機関・労働団体・メディア（産官学金労言）などの関係者で組織する「柴田町総合戦略推進委員会」において、PDCA サイクル（Plan-Do-Check-Action）により、その達成状況や取組状況について、継続的に検証を行い、必要な見直しを行います。

【数値目標・重要業績評価指標（KPI）の達成度について】

目標値と令和7年度の実績値を比較して達成度を算出しています。なお、達成度の算出に当たっては、総合戦略に記載している数値目標5項目、KPI 17項目の計21項目を対象としています。

達成度については、100%以上を達成したKPIを「A 目標達成」、70%以上100%未満の達成状況のKPIを「B 概ね達成」、50%以上70%未満の達成状況のKPIを「C 十分とはいえない」、50%未満しか達成できなかったKPIを「D 目標未達成」とする4区分としています。

達成度の指標	達成割合	状況
A	100%以上	目標達成
B	70%以上100%未満	概ね達成
C	50%以上70%未満	十分とはいえない
D	50%未満	未達成

1 数値目標

本戦略では「デジタルを活用し、暮らしに新たな価値を創造するウォーカブルな花のまち」を地域ビジョンとして掲げています。

地域ビジョンの実現に向けては、戦略マップに示す5つの戦略を有機的に連携させ、相乗効果を最大限に引き出すことで、町民の生活の質向上と地域の魅力創出を図ります。

そこで、各戦略において取り組む多様な働き方の創出、子育て環境の充実、ガーデンシティの形成、都市と農村の交流促進、そしてデジタル技術を活用したスマート行政の実現、持続可能な地域づくりの進捗を測定するための数値目標を次のとおり設定します。

■ 数値目標

No	指 標 名	単位	現状値 (R5)	実績値 (R7)	目標値 (R11)	達成度
1	町の総人口 【まちづくり政策課】	人	37,537	36,755	36,000	A
【令和7年度実績値の状況・要因・検証結果、達成度C及びDの場合、その理由等】 令和7年度の実績値（令和7年国勢調査速報値）は、目標値より755人上回っているものの、令和5年度現状値（宮城県推計人口）から令和7年度にかけて782人（2%）減少しています。出生率や転入数が低下していることから、今後も減少していくことが見込まれます。子育て支援など総合的な施策の強化を検討していきます。						
2	新規企業・創業件数（累計） 【商工観光課】	件	0	3	5	C
【令和7年度実績値の状況・要因・検証結果、達成度C及びDの場合、その理由等】 柴田町商工会やしばたの未来（株）での創業支援事業（相談、セミナー等）を実施し、令和7年度までに新たに創業した件数が3件ありました。目標値の達成に向けて、今後も創業支援窓口や創業者向けのセミナー等を充実させ、新たな創業者の開拓に向けて関係機関と連携していきます。						
3	15歳未満の人口割合 【子ども家庭課・町民環境課】	%	10.7	10.0	9.2	A
【令和7年度実績値の状況・要因・検証結果、達成度C及びDの場合、その理由等】 R5からR7にかけて0.7ポイント減少しており、今後も減少傾向にあります。出生数の減少や子育て世代の町外転出、総人口に占める高齢者割合の増加が主な要因と考えられます。少子化対策の強化、子育て世代の定着促進が求められます。						
4	移住希望者相談件数（累計） 【まちづくり政策課】	件	5	31	20	A
【令和7年度実績値の状況・要因・検証結果、達成度C及びDの場合、その理由等】 毎年東京で開催している移住フェアにおいて、県内35市町村が参加し、移住相談の対応をしました。令和6年は17人、令和7年は14人の相談となりました。移住には働く場所が重要であり、より多くの選択肢や高い給与水準を求めて東北地方最大の都市である仙台市を選ぶ傾向が強いと考えられます。						
5	行政手続きのオンライン化件数 （累計）【まちづくり政策課】	件	25	27	37	B
【令和7年度実績値の状況・要因・検証結果、達成度C及びDの場合、その理由等】 令和7年度の行政手続きのオンライン化件数は、27件で、現状値（R5）から2件の増となりました。2件増えた内容については、1点目は選挙に関する手続きであり、令和7年度から、名簿登録地以外の市区町村から不在者投票等の用紙をオンラインで請求できるようになりました。2点目は、個人住民税について、令和8年度分（令和7年中の所得等に対する申告分）より、eLTAX（エルタックス）やマイナポータルを経由して電子申告ができるようになりました。						

2 各戦略での施策展開

戦略 1 多様な働き方・しごとを地域につくる



基本的方向

人口減少の進行に伴い、生産年齢人口が減少し、地域経済の担い手が不足していく状況において、今後、本町の地域経済を維持していくためには、地域を元気にする仕事をおこし、稼ぐ力、働く場を創出していく必要があります。

このため、農村や里山が持つ豊かな地域資源や伝統文化を利活用し、ICTによる特産品の販路拡大やスマート農業の推進、新規創業の促進による新たな雇用の創出、多様な人材が働きやすい環境の整備、担い手等の育成による人材の確保に取り組むことで、地域経済を支える産業の振興や起業を推進し、自分らしい働き方が選択でき、地域全体が活気に満ちた持続可能な社会を目指します。

施策 1 地域資源を活用した仕事おこし

■ 内容

- 施策 1-1 自然豊かな農村景観や里山の魅力を活かし、地域ならではの新商品の開発に努めるとともに、アドベンチャーツーリズムなど、デジタルを活用した体験型サービスの提供及び推進に取り組みます。
- 施策 1-2 インターネットやSNSを活用して、直売所や特産品、新商品の情報を発信するとともに、ECサイトを通じた販路拡大を支援し、鉢花などの知名度向上を図ります。また、消費者との直接的なつながりを強化し、安定した所得の確保を目指します。
- 施策 1-3 農業分野では、ロボット技術やICTの活用による省力化や精密化を図り、高品質な農産物の生産を目指すスマート農業の導入につながるよう支援を行います。
- 施策 1-4 地元企業や町、大学が連携しながらオープンデータの活用を推進していくとともに、新商品の開発やデジタル技術を活用したスマート農業、観光振興を展開し、地域の活性化を図ります。
- 施策 1-5 ふるさと納税の返礼品となり得るよう、商品の磨き上げや個別化を図り、また、通常販売としても収益を上げられるよう販路拡大に向けての支援を行います。

■ 事業メニュー

施策	事業メニュー	DX推進計画との関係	担当課
1-1 1-2	●ICTを活用した特産品等の販路拡大	○	商工観光課 まちづくり政策課
1-1 1-5	●ふるさと納税返礼品の新規開発		まちづくり政策課 商工観光課 農政課
1-2 1-4	●大学を核とした産学官連携及びオープンイノベーションの検討	○	まちづくり政策課 商工観光課
1-3	●スマート農業の推進	○	農政課 農業委員会

施策2 担い手・営農組織の育成・支援

■ 内容

施策 2-1 農業や農村地域における人材の確保及び育成を図るため、新規就農希望者の経営開始時の資金や機械・施設の導入等、農業後継者の円滑な経営承継を支援するとともに、「職業としての農業の魅力ややりがい」を情報発信し、農業に参入する若者の確保に努めます。

施策 2-2 農業経営法人においては、新規作物の生産やスマート農業の導入等、農業経営効率化に向けた支援を行います。また、新たに設立を目指す法人に対しては、地域での継続的な営農体制が構築できるよう支援します。

施策 2-3 作付け状況や農地情報のデジタル化を進めることで農地の保全を図るとともに、遊休農地の解消のため、既存農地の多面的な活用を促進します。

■ 事業メニュー

施策	事業メニュー	DX 推進計画との関係	担当課
2-1 2-2	●新規就農者の確保及び農業後継者の育成	○	農政課
2-2	●農業経営法人化への支援	○	農政課
2-2 2-3	●将来を見据えた農地の利活用	○	農業委員会 農政課
2-2 2-3	●担い手への集積率の進展	○	農政課

施策3 雇用・就労支援の充実・確保

■ 内容

施策 3-1 創業支援窓口やセミナーを充実させ、新たな創業者の発掘・育成に向けた取り組みを近隣市町や関係機関と連携して推進します。

施策 3-2 誘致企業や地元企業が安定的に活動を継続できるよう、企業間連携と情報共有を促進します。また、柴田町企業立地促進条例の優遇制度を周知し、事業の高度化や設備近代化を支援します。

施策 3-3 ハローワークや商工会、仙南地域職業訓練センター、シルバー人材センター等との連携を密にしながら、地元における雇用状況を把握し、就職希望者への雇用に関する情報提供や相談事業を実施します。

施策 3-4 若者の地元企業への就職及び定着を促進するため、商工会や工場等連絡協議会等と情報交換を行うとともに、企業と近隣市町の高等学校を結び付ける「企業情報ガイダンス」を開催します。

施策 3-5 仙南地域職業訓練センターを活用し、職業訓練や離職者等の再就職訓練、一般の方々の各種講座や講習等を実施し、知識や資格の習得、技術・技能の向上を図ります。

■ 事業メニュー

施策	事業メニュー	DX 推進計画との関係	担当課
3-1 3-5	●創業に意欲的な人材の発掘と育成		商工観光課
3-1 3-2 3-3	●企業との連携強化	○	商工観光課
3-1 3-4 3-5	●雇用の場の確保と就労への支援		商工観光課
3-3 3-4	●若年層の地元企業等への定着化		商工観光課
3-5	●職場に必要な知識・技術等の取得に対する支援		商工観光課

■ デジタル化（DX）の推進に向けて

施策	取組例
スマート農業の推進	● 農地パトロール用タブレットの活用、補助金のオンライン申請の整備 ● スマート農業を導入する経営体への支援（ドローンによる農薬散布、AI による収穫予測や栽培管理など、デジタル技術を活用した農業の効率化）
商工業における DX	● キャッシュレス決済の普及拡大とデジタル地域通貨の検討 ● EC サイトや SNS を通じた特産品の販売促進やブランディング強化検討 ● 中・小規模事業者における DX の取組促進 ● リモートワークの推進とワーケーション拠点の整備検討 ● 大学、企業、町とのマッチングプラットフォーム構築の検討 ● デジタルマーケティング導入支援の検討
雇用対策	● オンライン企業説明会の開催 ● サテライトオフィス開設への支援 ● 空き家等を活用したコワーキングスペース活用の検討

■ 重要業績評価指標（KPI）

No	指 標 名	単位	現状値 (R5)	実績値 (R7)	目標値 (R11)	達成度
1	デジタル技術を導入した経営体数 (累計) 【農政課】	組	15	19	20	B
【令和7年度実績値の状況・要因・検証結果、達成度C及びDの場合、その理由等】 令和7年度は4経営体が、国交付金を活用しRTK レーザーレベラー等4台のスマート農業機械を導入しました。						
2	特産品の商品化件数（累計） 【商工観光課】	件	0	1	2	C
【令和7年度実績値の状況・要因・検証結果、達成度C及びDの場合、その理由等】 町内事業者が船岡城址公園内で収穫した梅を使ったジャムを作り、各種イベントや観光物産交流館の売店で販売し、好評を得ました。目標値の達成に向けて、今後も関係機関などと連携しながら、特産品となり得るような商品の発掘や新たな特産品の開発を進めていきます。						
3	担い手への集積率 【農政課】	%	61.2	64.3	67.8	B
【令和7年度実績値の状況・要因・検証結果、達成度C及びDの場合、その理由等】 担い手への集積については、ほ場整備事業による面工事の完成に伴い、担い手農家へ農地の集積・集約が行われています。						



基本的方向

少子化の背景には、未婚化や晩婚化、経済的な問題、出会いの場の減少など、様々な要因が複雑に絡み合っています。一人一人が希望する年齢で結婚し、安心して子どもを産み、育てることができるよう、結婚、妊娠、出産、子育てまで切れ目のない支援環境を整え、子育てのかたちを選択できる社会の実現を目指します。

また、各学校におけるオンライン授業やリモート授業など、GIGA スクール構想の発展的な展開を念頭に、質の高い学びの機会を提供し、未来を担う子どもたちの可能性を広げます。さらに、地域に子どもたちの居場所を確保するとともに、子どもたちの状況に応じたサポートの充実を図ります。

加えて、あらゆる分野でジェンダーの壁を取り除き、性別や年齢、国籍にとらわれず、それぞれの個性や多様性を尊重し、誰もが自分らしく活躍できる社会の実現を目指します。具体的な施策と目標値は、以下のとおりとします。

施策1 子ども・子育て支援の充実

■ 内容

- 施策 1-1 しばた子育て応援アプリを通じて、子どもたちの健全育成や子育ての両立ができるよう、きめ細やかな情報提供やサポートを行います。
また、保活情報連携基盤の構築やAIを活用した相談支援、放課後児童クラブへのICTの導入などにより、保育現場での負担軽減を図ります。
- 施策 1-2 子育て世帯が安心して働きながら子育てができる環境づくりを進めます。子育てに関する悩みを解決し、子どもが健やかに育つよう、伴走型の育児支援を行います。
また、児童虐待を防止するとともに、迅速かつ的確に対応できる体制の整備を目指します。
- 施策 1-3 ひとり親家庭をはじめ、様々な困難を抱える家庭が自立し安定した生活を送り、子どもが生まれ育つ環境により、子どもの将来が閉ざされることのないよう、経済的な支援を行います。
- 施策 1-4 母子保健情報のデジタル化に合わせて、母子保健情報のデジタル化と利活用を進め、健康管理の充実や母子保健事業の質の向上等を図ります。

■ 事業メニュー

施策	事業メニュー	DX推進計画との関係	担当課
1-1 1-2	●デジタルを活用した妊娠・出産・子育て支援体制の充実	○	子ども家庭課 健康推進課
1-1 1-2	●働きながら子育てができる環境の充実	○	子ども家庭課 商工観光課
1-2 1-3	●ひとり親家庭等への自立支援の強化		子ども家庭課
1-2	●児童虐待防止の推進		子ども家庭課
1-4	●母子保健 DX の推進	○	健康推進課

施策2 教育環境の充実

■ 内容

- 施策 2-1 安全で快適な教育施設の整備やデジタル化に対応した GIGA スクール構想のさらなる推進を通じて、デジタル学習の標準化に努めるとともに、確かな学力の向上と児童生徒一人一人の個性や創造性を育む教育により、「生きる力」を育てます。
- 施策 2-2 教職員の ICT 指導スキルを高めるために、校外での研修や勉強会の参加を促すとともに、ICT 専門業者等による研修会を開催し、教職員の*ICT リテラシーの向上に努めます。
- 施策 2-3 柴田町のシンボルである桜をテーマに、「放課後英語楽交」等を通じて歴史や文化を学びながら英語力を身につけ、桜まつりに訪れた外国人に観光案内や町の PR を行う「JOV 活動」を通じて、子どもたちの自尊感情や社会性を育む取り組みを行います。

■ 事業メニュー

施策	事業メニュー	DX 推進計画との関係	担当課
2-1	●安全で快適な教育環境の充実	○	教育総務課
2-1	●生きる力の育成		教育総務課
2-1 2-2	●ICT 教育の推進	○	教育総務課
2-2	●教職員の ICT 指導スキルの向上		教育総務課
2-3	●英語教育の充実		教育総務課

施策3 子どもたちの成長支援

■ 内容

- 施策 3-1 親子参加型の学習会やイベントの開催、地域参加型の世代間交流事業を実施し、親が育児に関する知識を学ぶことができ、育児サークルや地域活動に参加しやすくする機会の創出に努めます。
- 施策 3-2 槻木地区での世代間交流センターの建設構想を検討するとともに、放課後児童クラブ等の充実を図るなど、子どもの居場所の確保に努めます。
- 施策 3-3 学校や地域の関係機関と連携して*ヤングケアラーの早期把握に努めるとともに、対面や SNS で相談を受けられる仕組みを整え、ケースごとに関係機関と連携し、子どもが抱える悩み事に寄り添い、支援を行う体制を構築します。
- 施策 3-4 生徒のニーズの多様化、教員の働き方改革といった課題の解決に向けた新たなスポーツ・文化芸術環境の整備を行い、子どもたちが活動種目を自由に選択し、継続的に親しむことができるように部活動の地域クラブへの移行を計画的に進めます。
- 施策 3-5 「柴田町子どもの心のケアハウス」や「学び支援教室」により児童生徒が安心できる居場所を提供し、学習支援、自立支援等の継続的な支援を行います。

■ 事業メニュー

施策	事業メニュー	DX 推進計画との関係	担当課
3-1	●親が参加しやすい子育て学習環境の充実	○	子ども家庭課 生涯学習課
3-2	●子どもの活動の場の確保		子ども家庭課
3-3	●ヤングケアラーへの支援		子ども家庭課
3-4	●部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行		スポーツ振興課
3-5	●子どもの心のケアネット事業の実施		教育総務課

施策4 ジェンダーギャップの解消

■ 内容

施策 4-1 しばたの男女共同参画通信や広報紙などを活用し、引き続き、職場や家庭における男女平等意識の啓発、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を推進するための啓発活動や推進事業等に取り組みます。

施策 4-2 児童生徒が男女平等の理念についての理解を図るとともに、男女の人権尊重と平等の視点に立った教育・学習機会が確保できるよう内容を検討し、引き続き「人権教室」を実施します。

施策 4-3 誰もが性別に関わりなく個性と能力を発揮し、活躍できる社会の実現に向けて、家庭や職場、社会におけるDXをバランスよく推進させるとともに、多様性への理解を促進させ、地域、学校等を含めた町全体のジェンダーギャップの解消に取り組みます。

施策 4-4 少子化対策の一環として、民間事業者による結婚相談所やAIによるお見合いマッチングを活用しながら、恋愛や結婚に対する意識を醸成するとともに、成婚につながる支援を行います。

■ 事業メニュー

施策	事業メニュー	DX 推進計画との関係	担当課
4-1	●男女共同参画の推進		まちづくり政策課
4-1 4-3 4-4	●女性がいきいきと活躍できる環境整備	○	まちづくり政策課
4-1 4-3	●多様性への理解促進		まちづくり政策課
4-2	●人権教育、学習活動の推進		教育総務課 生涯学習課

■ デジタル化（DX）の推進に向けて

施策	取組例
妊娠期の支援	● オンラインによる相談環境の整備 ● しばた子育て応援アプリの活用と普及 ● 母子健康手帳デジタル化の推進
子育て応援	● ファミリー・サポート・センター事業利用助成金の電子申請化検討 ● 保育業務支援システムの導入
遊び場・教育	● イベント・施設利用者データベースのDX化 ● SNS・ホームページの活用 ● GIGA スクール用端末（タブレット端末）の整備
子育て支援（助成関係）	● （医療費等）各種助成事業の電子申請化検討

■ 重要業績評価指標（KPI）

No	指 標 名	単位	現状値 (R5)	実績値 (R7)	目標値 (R11)	達成度
1	子育て世帯の転入数（年） 【子ども家庭課・町民環境課】	世帯	117	118	123	B
【令和 7 年度実績値の状況・要因・検証結果、達成度 C 及び D の場合、その理由等】 R5 から R7 にかけて子育て世帯の転入数は緩やかに増加傾向にあります。さらなる子育て環境の充実、支援策や住環境の整備など、子育て世帯に定住を促す施策が求められます。						
2	出生者数（年） 【子ども家庭課・町民環境課】	人	173	151	180	B
【令和 7 年度実績値の状況・要因・検証結果、達成度 C 及び D の場合、その理由等】 R5 と比べて出生者数は 22 人（12.7%）減少し、今後も減少傾向にあります。これは、結婚・家族観の変化による未婚化・晩婚化に加え、子育てに伴う経済的・精神的負担感が主な要因と考えられます。多様な働き方の推進、切れ目のない子育て支援環境の整備が求められます。						
3	保育所等利用待機児童数（年） 【子ども家庭課】	人	10	0	0	A
【令和 7 年度実績値の状況・要因・検証結果、達成度 C 及び D の場合、その理由等】 令和 7 年 4 月に私立保育所が開所したことにより、待機児童が 0 人となりました。						

戦略3 里山を基点に都市と農村間で人の流れをつくる



基本的方向

町外からの「つながり人口」を増やす新たな人の流れをつくるとともに、自然と人が共生できる環境を整備し、里山の魅力を活かした自然体験や移住体験などにより、移住・定住の促進に努めます。また、多様なチャンネルによる情報発信、海外へのプロモーション活動の展開などにより、「花のまち柴田」の魅力を最大限にアピールした観光戦略を展開するとともに、これまで町が取り組んできた観光戦略をバージョンアップさせることで、国内外の多くの人々との交流や連携を深め、多様な生活文化の創造、街なかや農村での賑わいの創出を図ります。

地域社会においては、高齢者、障がい者、児童など、従来の支援体制では対処できない複雑で複合的な課題が発生しています。こうした地域社会の課題を解決するため、地域全体で助け合い、支え合う「地域共生社会」の実現を目指し、包括的な支援体制を整えます。

具体的な施策と目標値は、以下のとおりとします。

具体的な施策と事業メニュー

施策1 自然と人が共生できる環境整備

■ 内容

- 施策1-1 自然と人が共生できる環境整備に向け、太陽の村において、子どもたちの体力や冒険心を育む場を提供します。
- 施策1-2 自転車特有の道路環境を走ることを楽しんだり、地域独自の資源や魅力等を楽しむことができる「サイクルツーリズム」の推進に向けて、サイクリングロードなどのインフラの整備やサイクリングツアーの実施など、自転車と地域資源を結び付けたビジネスの立ち上げを支援します。
- 施策1-3 町民やスポーツ団体、観光物産協会等と協力し、※ロゲイニングイベントやまち歩きなどによるスポーツと観光、デジタルを融合させたスポーツツーリズムを推進するための企画や運営体制の構築に取り組みます。
- 施策1-4 四季折々に美しい農村の景観や里山の自然環境の保全を図るために、水路、農道、ため池等の農業を支える施設の維持管理を適切に行うほか、多面的機能支払活動交付金を活用した資源保全隊の活動等に取り組みます。

■ 事業メニュー

施策	事業メニュー	DX推進計画との関係	担当課
1-1 1-3	●太陽の村冒険遊び場でのイベント開催		農政課
1-2	●サイクルツーリズムの推進		まちづくり政策課 商工観光課
1-3	●スポーツツーリズムの推進		スポーツ振興課 商工観光課
1-4	●資源保全隊への活動支援の充実		農政課

施策2 シティプロモーションの推進

■ 内容

- 施策 2-1 プロモーション動画やWeb、パンフレットやチラシの作成、タウン情報誌やフリーペーパー、SNS等の様々な媒体を活用したプロモーション活動を積極的に行い、町の魅力を国内外へ発信します。また、「しばたの発信力UP!講座」を開催することにより、町の魅力を発信できる人材の育成に努めます。
- 施策 2-2 フィルムコミッションと連携し、町内に映画やCM、ドラマ等のロケ地を誘致することで、宿泊・飲食等の直接的な経済効果やロケ地巡りによる観光客の誘客に努めます。
- 施策 2-3 インバウンド需要に合わせて、本町の訪日客の需要などからターゲットを設定し、ターゲット層に最適なチャネルを選択するなど、効果的な海外プロモーションを展開します。
- 施策 2-4 シティプロモーション、海外へのプロモーションの推進にあたっては、ターゲットに合わせた方法で情報発信を行い、幅広い※セグメントに情報が届くように努めます。

■ 事業メニュー

施策	事業メニュー	DX 推進計画との関係	担当課
2-1 2-3 2-4	●多様なチャネルによるプロモーション活動の展開	○	まちづくり政策課 商工観光課
2-1 2-3 2-4	●海外へのプロモーション活動の展開	○	まちづくり政策課 商工観光課
2-2	●フィルムコミッションと連携したシティプロモーションの推進		商工観光課 まちづくり政策課

施策3 新観光まちづくり戦略の展開

■ 内容

- 施策 3-1 県南地域の関係機関との連携を図りながら観光人材の育成に努めるほか、地域でのおもてなしや柴田町ならではの付加価値の高い観光コンテンツを発信する人材のスキルアップに取り組みます。
- 施策 3-2 日本の伝統文化である茶道、和服の着付け、和太鼓の演奏をはじめ、桜まつりや観月会など、季節のイベントに応じて体験できるコンテンツや着地型コンテンツの造成を図り、訪日外国人の興味を引く取組を強化します。
- 施策 3-3 県南2市9町で構成する「みやぎ蔵王ハーモニー花回廊推進協議会」をはじめ、関係機関との連携による周遊ルートや季節ごとの体験ツアーの造成を図るとともに、協議会のホームページ等を活用したPRにより、広域から本町に多くの観光客を呼び込みます。
- 施策 3-4 デジタル技術を活用して観光体験やサービスの質を向上させ、地域観光の活性化を図るため、多言語対応の情報提供や観光地の魅力をリアルタイムで体験できるAR（拡張現実）やVR（仮想現実）の活用等、地域観光の利便性や魅力を高めます。

■ 事業メニュー

施策	事業メニュー	DX 推進計画との関係	担当課
3-1	●観光人材の育成		商工観光課
3-2	●日本文化・地域文化に係る体験型コンテンツの造成		商工観光課 生涯学習課
3-3	●広域観光周遊ルートの推進		商工観光課
3-4	●観光 DX の推進	○	商工観光課 まちづくり政策課

施策4 移住・定住の促進、つながり人口の増加

■ 内容

- 施策 4-1 「みやぎ移住サポートセンター」や仙南2市7町間での連携を図り、首都圏及び仙台圏などからの移住促進を目指し、オンライン移住相談会やお試し体験ツアーなどを実施するとともに、移住支援コーディネーターの配置や町独自の移住支援金制度の創設、教育移住につながる仕組みづくりを検討します。
- 施策 4-2 地方への移住促進や空き家の活用など、町が抱える課題の解決を図ることを目的に、その担い手として地域おこし協力隊員を確保し、隊員の活動や生活へのサポート体制の充実を図ります。
- 施策 4-3 空き家・空き地の利活用を促進するため、宅地建物取引業協会や全日本不動産協会など関係団体との連携を強化するとともに、空き家のデータベース化やVRを活用した物件の内覧などにより、空き家バンクの運用や空き家の利活用を図ります。
- 施策 4-4 生活環境の変化で、放置されたままの空き家・空き地について、適正管理や指導に努めます。
- 施策 4-5 柴田町を応援してくれるふるさと納税寄附者に対しては、寄附金の活用状況や町の観光情報等を提供するなど、町と地域、事業者、寄附者を結び付け、柴田町に対する継続的な応援やつながり人口を創出します。

■ 事業メニュー

施策	事業メニュー	DX推進計画との関係	担当課
4-1 4-3	●移住希望者への支援体制の強化	○	まちづくり政策課
4-2	●地域おこし協力隊員の確保		まちづくり政策課
4-3 4-4	●空き家の利活用と空き地対策の強化		町民環境課 まちづくり政策課
4-5	●ふるさと納税寄附者との関係構築		まちづくり政策課

施策5 地域コミュニティの強化

■ 内容

- 施策 5-1 町内会同士の情報交換や研修の機会を設け、地域リーダーの育成に努めるとともに、地域コミュニティへの支援の充実を図ります。
また、デジタル回覧版の導入により、町内会役員の事務負担の軽減や情報の迅速化を図ります。
- 施策 5-2 旧まごころホームを活用し、高齢者、障がい者、子育て世代など、誰もが一緒に集まり、交流できる空間をつくります。こうした人と人とのつながりを大切に、居ごちの良い環境を整えることで、多世代が支え合い、誰もが安心して暮らせる地域づくりを進めます。

■ 事業メニュー

施策	事業メニュー	DX推進計画との関係	担当課
5-1	●地域コミュニティ活動への支援体制の充実	○	まちづくり政策課
5-2	●地域共生社会の実現に向けた取組		福祉課 まちづくり政策課

■ デジタル化（DX）の推進に向けて

施 策	取 組 例
観光 DX	● 観光拠点への公衆無線 LAN 設置拡大 ● デジタルスタンプラリーの実施 ● デジタルサイネージ（電子看板）の設置、地域情報や観光案内をリアルタイムで提供 ● デジタル観光案内として AR（拡張現実）や VR（仮想現実）を活用した観光案内サービス、観光客に新しい体験の提供 ● 多言語対応観光案内アプリ導入の検討 ● AI チャットボット活用による観光情報の発信 ● SNS を最大限に活用した多種多様なプロモーションの構築 ● 街なかの案内板に二次元コードや AR 技術を活用したガイドシステムの導入検討
スマートモビリティ	● 電動キックボードや自転車シェアリングサービスの導入検討
移住・定住	● 「オンライン」移住相談の促進 ● インターネット公売の活用 ● 企業と連携した体験型ワーケーション（移動・宿泊・リモートワーク等）の検討 ● 移住希望者と空き家・空き地のマッチングアプリの導入検討 ● VR の活用による空き家内覧の検討
地域コミュニティ	● デジタル回覧版の検討 ● 自治体ポータルサイトの構築

■ 重要業績評価指標（KPI）

No	指 標 名	単位	現状値 (R5)	実績値 (R7)	目標値 (R11)	達成度
1	体験コンテンツの開発件数 (累計)【商工観光課】	件	4	5	6	B
【令和 7 年度実績値の状況・要因・検証結果、達成度 C 及び D の場合、その理由等】 令和 7 年度に関係機関と連携し、一目千本桜染めのブライダル衣装を着て写真を撮ることができる体験コンテンツを立ち上げました。まだ利用実績がないため、今後はその PR に努めるとともに、目標値達成に向けて、令和 9 年 3 月に完成する新スロープカーを活用した体験コンテンツ等を検討します。						
2	プロモーションチャンネル数 (累計)【まちづくり政策課・ 商工観光課】	件	6	4	8	C
【令和 7 年度実績値の状況・要因・検証結果、達成度 C 及び D の場合、その理由等】 SNS 等の媒体を活用した情報発信は随時更新しておりますが、令和 7 年度においてプロモーション動画は更新していないため、チャンネル数は令和 5 年度の現状値から減少しています。今後、地域未来交付金を活用し、新たにデジタル映像コンテンツを制作する予定です。						
3	地域おこし協力隊員数（年） 【まちづくり政策課】	人	1	3	5	C
【令和 7 年度実績値の状況・要因・検証結果、達成度 C 及び D の場合、その理由等】 令和 6 年 4 月に 2 名、6 月に 1 名採用し、令和 7 年度は計 3 名の隊員が活動しました。採用期間は 3 年のため、3 名の隊員は、令和 9 年 3 月と 5 月に退任となります。令和 7 年度の実績値の達成度は C ですが、今後令和 9 年度から令和 11 年度まで 3 名の隊員を採用し、かつ令和 11 年度から令和 13 年度まで 3 名の隊員を採用して、令和 11 年度は 6 名の隊員が活動できるよう進めていきます。						
4	空き家バンク利用希望者登録 数（累計）【まちづくり政策課】	件	0	27	25	A
【令和 7 年度実績値の状況・要因・検証結果、達成度 C 及び D の場合、その理由等】 本町における空き家バンク制度は、令和 6 年度から事業開始し、空き家の登録件数が令和 7 年度末で 11 件となっています。それに合わせ利用者登録も、初年度は 4 件、令和 7 年度には 23 件あり、合計 27 件となっています。毎年 5 月に送付する固定資産税納税通知書の中に、チラシを同封し、空き家バンク制度の周知を図りました。						

戦略4 歩いて楽しいガーデンシティを創造する



基本的方向

街なかに四季折々に彩りを感じられる花々に囲まれた景観の形成と魅力的な公園やポケットパーク、緑地等のオープンスペースの整備を通じて、歩きたくなる街並みの形成を図り、国内外の多くの人がおしゃれな街なかで出会い、交流し、新たな生活文化を創造する賑わいあふれる「緑豊かなガーデンシティ」を創造します。

また、健康寿命の延伸など健康施策の推進を通じ、心も体も健康で幸福な人生が送れるウェルビーイングな社会の現実を目指し、気軽に歩けるインフラ整備（バリアフリー化、休憩所の設置など）を進め、高齢者や子どもを含め、誰もが自然に触れながら健康を育む「歩いて楽しいガーデンシティ」を目指した取組みにより、町民の健康づくりと地域全体の活力を高めます。

具体的な施策と目標値は、以下のとおりとします。

施策1 歩きたくなるガーデンシティの創造

■ 内容

施策1-1 柴田町都市拠点（船岡）地区を、みんなが集い活動する公園や高質な道路・歩行空間等を憩いの空間として整備し、ウォーカブルな街並みづくりに取り組み、居心地がよく、人が集まる都市空間として整備します。

施策1-2 船岡城址公園山頂のコミュニティガーデン「花の丘柴田」に、四季折々の草花の植栽や銘木板、モニュメント、ファニチャーなどを配置し、柴田町を代表するモデルフラワーガーデンとして整備します。さらに、フラワーコーディネーターやボランティア団体と協力し、定期的な維持管理を行うことで、美しい庭園を保ちます。

施策1-3 柴田町都市計画マスタープラン・立地適正化計画に位置づけられた都市拠点地区（船岡地区）において、新図書館建設を核とした賑わい交流の拠点を整備します。

施策1-4 まちづくり推進センターをしばたの郷土館に移転し、それぞれ管理区分を設け、これまで通り住民等への支援事業を継続するとともに、セミナーや相談会などを開催し、各活動団体を支援します。さらに、住民や各活動団体と連携を図りながら、日本文化や町の歴史・文化に触れ、体験し、さらに、国内外の人と交流できる拠点を再構築します。

■ 事業メニュー

施策	事業メニュー	DX推進計画との関係	担当課
1-1	●居ごこちがよく人が集まる都市空間の整備	○	都市建設課
1-2	●モデルフラワーガーデンの整備		まちづくり政策課 都市建設課 商工観光課
1-3	●新図書館の建設		生涯学習課
1-4	●しばたの郷土館の再整備		生涯学習課 まちづくり政策課

施策 2 健康・体力づくりの推進

■ 内容

施策 2-1 町民がライフスタイルに合わせて健康的な生活習慣を身に付けるための環境整備や健康教室の開催、健康相談事業の充実を図ります。また、町民の健康づくり事業への積極的参加や健康に対する意識の向上を図るため、しばた健康づくりポイント事業や ICT を活用した健康教室の実施などにより、健康づくりを推進します。

施策 2-2 町民が生涯にわたり地域の伝統文化や芸術に触れる機会や生涯学習の機会、年齢や体力、興味などに応じて、いつでも、どこでも、誰でもが親しむことのできる生涯スポーツや e スポーツ、介護予防などの取組を通じて心身の健康を促進します。

施策 2-3 健康しばたサポーターや食生活改善推進員などの健康づくりに関わる人材を育成し、地域住民とともに自ら健康づくり活動ができるよう支援します。

施策 2-4 がん検診や特定健診等の受診しやすい機会の提供に努め、受診率の向上を図ることで、生活習慣病の予防、疾病の早期発見・早期治療につなげます。

■ 事業メニュー

施策	事業メニュー	DX 推進計画との関係	担当課
2-1 2-3	●健康づくりの推進		健康推進課
2-2 2-3	●文化・生涯スポーツの推進		生涯学習課 スポーツ振興課
2-4	●がん検診・特定健診等の充実		健康推進課

■ デジタル化（DX）の推進に向けて

施策	取組例
まちなかでのデジタル化 ウォーカブルなまちづくり	● GPS データ、AI カメラなどに基づく人流データ等のデータ活用 ● 混雑状況などのリアルタイム情報の発信 ● 街なかに設置するベンチや街灯に USB 充電ポートや Wi-Fi 機能を持たせ、利便性を向上 ● 気温や天候に応じて、自動的にミストやヒーターを制御する快適空間を設置
健康・体力づくり	● WEB を活用した参加者の募集及び広報・PR 活動の推進 ● 健康づくりポイント事業の電子化の検討 ● ICT を活用した健康教室の実施 ● e スポーツの普及

■ 重要業績評価指標（KPI）

No	指 標 名	単位	現状値 (R5)	実績値 (R7)	目標値 (R11)	達成度
1	観光客入込数（年） 【商工観光課】	人	399,722	354,143	450,000	B
【令和7年度実績値の状況・要因・検証結果、達成度C及びDの場合、その理由等】 令和7年度の実績値が目標値に達しなかった要因の一つとして、スロープカーの運休が考えられます。令和9年3月にリニューアル予定のため、町の魅力を国内外に発信するシンボルとして新スロープカーを位置づけ、観光客数の増加に向けて取り組んでいきます。						
2	健康しばたサポーター数 【健康推進課】	人	17	22	30	B
【令和7年度実績値の状況・要因・検証結果、達成度C及びDの場合、その理由等】 令和7年度は、健康しばたサポーターの養成講座を7名が受講し、講座修了後に新たにサポーターとして加わりました。同年から町の健康づくり事業などで活動を開始しています。						
3	特定健康診査受診率 【健康推進課】	%	43.2	42.4	50.0	B
【令和7年度実績値の状況・要因・検証結果、達成度C及びDの場合、その理由等】 ・令和7年度は受診率が微減しており、課題として高齢化による後期高齢者医療保険の移行に伴う被保険者の減少や、40歳から50歳代の受診率の低さが挙げられます。 ・受診率の向上にむけて、生活習慣病予防の意識付けに加え、今後も自己負担の無料化や土日の健診実施など受診しやすい環境整備とSNS等を活用した情報発信などにより、受診促進策を講じます。						

戦略 5 快適で安全安心な住み良いまちの基盤を整備する



基本的方向

人口構造の変化により、地域活力の低下が懸念される中においても、町民の誰もが暮らしやすいと感じられるまちづくりを推進するためには、町民が快適で安全安心な暮らしを支える基盤とともに、生活の質を向上させる生活環境が求められます。そこで、近年頻発している大規模な自然災害に対応するため、災害時に的確な対処ができるよう体制の維持を図るとともに、デジタル技術を活用した災害情報等の迅速な処理・周知を行い、誰もが安心して住み続けることができる持続可能で暮らしやすく住み良いまちづくりを進めます。

また、主に高齢者などに生じるデジタルデバйдへの対策は重要な課題となっていることから、デジタル技術に慣れていない人、利用しない人も含め、デジタルの恩恵を享受できる仕組みづくりに取り組むことで「誰一人取り残されない」社会の実現を目指します。

施策 1 生活利便性が高く、住み良い生活環境

■ 内容

施策 1-1 町内の 6 排水区ごとに課題を整理し、排水能力を確保するために既設水路の改修や常設ポンプの設置、雨水幹線の整備、排水路等の水位上昇を早期発見するための冠水センサーの設置などを段階的に進めます。また、流域治水の考え方に基づき、国や県に対し、排水機場や簡易型水位計、ライブカメラの設置を要望するとともに、関係機関との連携を図りながら雨水対策を促進します。

施策 1-2 デジタルを活用した交通安全マップの作成や SNS を活用した迅速な連絡体制を構築し、交通事故防止に努めるとともに、カーブミラーや区画線、注意喚起用看板などの交通安全施設を整備し、交通事故多発地点や通学路における安全を確保します。また、カーブミラーの破損や防犯灯などの不具合などをオンラインで直接通報できるシステムの導入を検討します。

施策 1-3 防犯機関と連携し、不審者情報や防犯に関する情報発信を通じて、防犯意識を高めるほか、犯罪防止のため、従来型の防犯カメラの設置や防犯灯の増設に取り組むほか、AI 技術を搭載した防犯カメラやスマート街路灯の設置を検討します。

施策 1-4 地球環境問題にもつながるごみの減量化のため、4R（リデュース、リユース、リサイクル、リフューズ）の推進活動を官民協働で展開し、焼却処理による CO₂排出を減らし、気候変動対策に寄与するとともに、新たな資源の採掘を減らし、自然環境への負荷を軽減します。

施策 1-5 フレイル予防や介護予防事業を推進するとともに、団塊ジュニア世代が高齢者となる 2040 年を見据え、多職種連携の事業展開を強化するなど、地域包括ケアシステムの構築、深化に継続して取り組みます。

■ 事業メニュー

施策	事業メニュー	DX 推進計画との関係	担当課
1-1	●雨水対策の推進		上下水道課 総務課 都市建設課
1-2	●交通安全環境の整備		まちづくり政策課 教育総務課 都市建設課
1-3	●地域安全対策の推進	○	まちづくり政策課 総務課
1-4	●ごみの減量化とリサイクル事業の推進	○	町民環境課
1-5	●高齢者生活支援体制の整備		福祉課

施策2 災害リスクの少ない生活空間・防災・減災力の向上

■ 内容

- 施策 2-1 行政区や消防団、自主防災組織、婦人防火クラブ、民生委員・児童委員、防災指導員等が中心となり、防災ハザードマップやマイ・タイムラインを活用し、町民への防災意識を高め、地域全体で防災・減災に取り組む体制づくりを推進します。
- 施策 2-2 地域の医師会や歯科医師会、みやぎ県南中核病院、保健所等との災害対応の基礎となる情報の共有や連携等を強化し、災害時医療体制の更なる整備に努めます。
- 施策 2-3 テレビやラジオ、メール配信、屋外拡声器などのあらゆるチャンネルの活用により、地震や台風、水害等の情報や復旧及び復興に関する情報の発信に努め、逃げ遅れゼロを目指します。
- 施策 2-4 避難行動要支援者に対しては、自主防災組織や民生委員・児童委員などと連携して、対象者の把握や名簿作成、更新、個別避難計画の作成を進めるなど、災害時の対応に備えます。
- 施策 2-5 災害現場や避難所と遠隔の災害対策本部との間で、リアルタイムの情報や現場の状況を共有できる*LoGo チャット等を活用し、迅速な意思決定を可能にする体制や現場の状況を即時に共有できる仕組みを強化するとともに、気象情報や避難指示、復旧情報を迅速に発信できるデジタルツールの活用等により、防災・減災のさらなる推進を図ります。

■ 事業メニュー

施策	事業メニュー	DX 推進計画との関係	担当課
2-1	● 自主防災組織の育成強化		総務課
2-1	● 防災意識の高揚		総務課
2-2	● 災害時医療体制の充実		健康推進課 総務課
2-4	● 避難行動要支援者への対応の強化		福祉課
2-3 2-5	● DX による防災・減災力の強化	○	総務課

施策3 地域公共交通の確保

■ 内容

施策 3-1 デマンド型乗合タクシーの利用者の利便性向上に向けて、A I による予約システムの導入や運行体制の見直し、町外への運行などについて、運行主体である柴田町商工会と引き続き連携し、検討を進めます。

■ 事業メニュー

施策	事業メニュー	DX 推進計画との関係	担当課
3-1	●地域公共交通の利便性の向上	○	まちづくり政策課

施策4 自治体DXの推進

■ 内容

施策 4-1 AI や^{*}RPA（業務自動化ツール）を活用し、行政事務の効率化を推進するとともに、文書及び財務会計の電子決裁化やペーパーレス化を推進するなど、業務フローの最適化を図ります。

施策 4-2 デジタル人材の確保や育成を行い、行政サービスの効率化や住民の利便性向上に対応できる体制を整備します。特に、高齢者のデジタルデバイドの解消に向けたスマートフォン入門講座を開催するなど、誰一人取り残さない人にやさしいデジタル化を進めます。

施策 4-3 具体的な行政サービスのデジタル化に向けては、マイナンバーカードと連携した各種手続きのオンライン化や窓口のキャッシュレス化、特に、生涯学習施設の利用予約申請のオンライン化を拡大します。

施策 4-4 柴田町 DX 推進計画での推進事業をもとに、自治体業務におけるテレワーク環境や災害対応、業務効率化に貢献する柔軟な働き方を検討します。また、デジタル技術を活用した働き方改革を進め、行政運営の強化と職員の生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を図ります。

■ 事業メニュー

施策	事業メニュー	DX 推進計画との関係	担当課
4-1	●デジタル活用による行政事務の効率化	○	まちづくり政策課
4-2	●デジタル技術を活用できる人材の育成	○	総務課 まちづくり政策課
4-3	●行政サービスにおけるデジタル化の推進	○	まちづくり政策課
4-4	●テレワークの検討	○	総務課 まちづくり政策課

■ デジタル化（DX）の推進に向けて

施 策	取 組 例
防犯・防災の DX	● スマート街路灯設置の検討 ● AI 防犯カメラの設置の検討 ● 防犯マップアプリの導入 ● 災害情報発信手段の充実 ● 災害状況を迅速に把握、管理できる先進技術の検討 ● 防災アプリの導入検討 ● 指定避難所における Wi-Fi 環境の整備
情報受発信の拡充	● LINE による住民通報システムの導入検討
地域交通への AI 導入	● デマンド型乗合タクシー予約システムへの AI 導入の検討
キャッシュレス納付の 推進	● 町民環境課窓口におけるキャッシュレス納付の実施 ● 町施設等におけるキャッシュレス納付の導入検討 ● 電子納付方法の拡大（地方税統一二次元コード導入）
デジタルデバйд対策	● スマートフォン講習会の実施 ● 高齢者用のスマホ相談所開設 ● 多角的なデジタルデバйд対策の検討 ● デジタル推進員の設置
自治体 DX の推進	● オンラインによる町施設の予約申込の導入 ● 電子申請サービスから可能な行政手続きの拡大検討 ● WEB 口座振替受付サービスの実施 ● AI・RPA の利用促進 ● マイナンバーの普及促進 ● デジタルスキルのリスキリング事業 ● 書かない窓口等の検討

■ 重要業績評価指標（KPI）

No	指 標 名	単位	現状値 (R5)	実績値 (R7)	目標値 (R11)	達成度
1	町内の犯罪発生件数の抑制 (年)【まちづくり政策課】	件	193	167	173	A
【令和7年度実績値の状況・要因・検証結果、達成度C及びDの場合、その理由等】 犯罪発生件数全体の30%以上を自転車盗が占めており、駅、高校、大学といった施設が集中している環境が自転車盗発生の一つの要因となっています。そのため、大学前や駅前といった、自転車利用者が集中する場所で、自転車盗対策である「二重ロック」の重要性を呼びかける啓発活動を実施しました。						
2	1日あたりの家庭系ごみ排出量【町民環境課】	t	29.8	28.3	26.8	B
【令和7年度実績値の状況・要因・検証結果、達成度C及びDの場合、その理由等】 町内3カ所に設置したストックヤードへの持込み量の増加及び人口減少が要因と思われます。今後も、さらなるごみの減量化と再資源化の推進等を進めます。						
3	キャッシュレス納付件数 (年)【町民環境課・スポーツ文化振興課・税務課】	件	4,832	7,467	8,000	B
【令和7年度実績値の状況・要因・検証結果、達成度C及びDの場合、その理由等】 令和7年度のキャッシュレス納付件数は、7,467件で、現状値(R5)から2,635件の増となりました。令和7年度においては、町民環境課窓口でのキャッシュレス決済、生涯学習施設でのオンライン決済、町税等のキャッシュレス納付により利便性の向上を図りました。						
4	RPA(業務自動化ツール)の活用業務数(累計) 【まちづくり政策課】	件	8	13	14	B
【令和7年度実績値の状況・要因・検証結果、達成度C及びDの場合、その理由等】 令和7年度のRPA(業務自動化ツール)の活用業務数(累計)は13件で、現状値(R5)から5件の増となりました。令和7年度においては、マイナンバーカードハガキ送付者付箋入力業務や財務会計支出命令起票業務等でRPAを活用し定型業務の自動化を図りました。						